

様式第 2 号(第 7 条関係)

会 議 結 果 報 告 書

令和 8 年 6 月 4 日

会議の名称	令和 7 年度 第 1 回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会（第 8 期第 3 回）	
種別	☒ 附 属 機 関 ☐ 懇 話 会 等	
開催日時	令和 7 年 5 月 30 日(金) 14 時 00 分 ~15 時 50 分	
開催場所	市役所中会議室(別館 5 階)	
出席者	山川会長、佐藤副会長、尾上委員、木谷委員、品田委員、高本委員、谷口委員、寺島委員、永野委員、(12 名中 9 名出席) 吉田市民環境部長、大谷市民環境部次長、有田生活環境課長、清水環境施設課長兼清掃事務所長、志摩リサイクル事務所長ほか	
議題	(1) 令和 6 年度ごみ減量・リサイクルの状況等について (2) 可燃ごみ組成調査結果について (3) 舞鶴市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しについて (4) 家庭における 3R の取組みについて	
公開の区分	☒ 公 開	
	☐ 部分公開	[理由]
傍聴者数	なし	
審議結果 及び 主な意見等	(1) ごみ減量・リサイクルの状況 排出量は減少傾向にあるが、府平均に比べ多い状況にある。 分別間違いの改善策として、AI チャットボットの活用や機能強化が提案・検討されている。 (2) (4) 可燃ごみ組成調査結果と 3R の取組み 可燃ごみの約 4 割が紙類で、家庭での分別が課題となっている。 雑紙の回収頻度の増加や、拠点の拡充が、委員から提案された。 食品ロスの削減に向け、推進店舗登録は進んでいるが、後の継続的な意識付け等が課題とされた。 (3) ごみ処理基本計画の中間見直しと主要論点 廃棄物対策を地域の経済活性化等に繋がる「サーキュラーエコノミー」の視点から進める必要性が共有された。 不燃ごみ立ち番の任意化は、高齢化等に伴い負担軽減策として、任意化を検討すべき時期に来ていることが確認された。 事業系ごみ対策は、十分議論されていないため、今後の会議で焦点を当てるべきと指摘された。	
会議録の作成様式	☒ 詳 細 ☐ 要 約	
備考		
担当課	舞鶴市 市民環境部 生活環境課 TEL (0773) 66- 1005	